

(国家公務員初任者の皆さんへ)

行政官として

文部科学事務次官

銭谷 眞美

(1) 最初の配属先(国際学術課)の思い出

○ 学術研究における行政の果たす役割を学ぶ  
○ 仕事の進め方と役所での生活を体得する

(報告・連絡・相談・確認、法令・予算・国会関係事務、ちよつと不思議だったこと)

1 なぜ、公務員になり、なぜ、文部省に入ったのか

(自己紹介をかねて)

(1) 私の育った家庭、地域、時代

○ 公的なものを通じた社会への貢献を考える

(2) 恩師の教え

○ 小、中、高校時代に受けた先生の教えと教育の力

育の力

(3) 学生時代の思い

○ 学生時代に出会った多くの友人から生き方を学ぶ

(2) 次の施設助成課で出会った大きな仕事

○ 児童生徒の急増・急減対策(義務教育・高校教育の機会の保証)を通じ、施策の形成過程にかかわる

(3) 総務課審議班、小学校課での日々

○ 文部省の窓口としての経験を積む(広報・広聴、陳情、法令案の作成と協議)

(4) 三重県教育委員会への出向

2 文部省、文部科学省での経験とそこから学んだこと  
(自分の仕事や生活から)

○ 教育行政における国と都道府県、市町村の関係、教育委員会制度、学校教育の実際につ

いて得難い体験をする。

(5) 課長補佐、副長、企画官の頃

- (中学校課、高等学校課、官房総務課、地方課)
- 校内暴力、いじめ、不登校の問題への対応に追われる
- 教育課程行政の重要性と難しさを感じる
- リクルート事件を通じて公務員倫理の確立の必要性を痛感する

(6) 課長としての組織管理(学習情報課、小学校課、学校健康教育課、体育課、大臣官房総務課)

- 生涯学習、メディア教育、スポーツ振興くじ、学校図書館など新たな視点からの挑戦をする。
- 危機管理の重要性と対応を学ぶ(阪神淡路大地震、〇―157事件)
- 省庁再編、行政改革について

(7) 教育基本法の改正と教育三法の成立(審議

官、教育改革国民会議担当室長、初等中等教育局長)

- いわゆる「ゆとり教育」と学習指導要領の改訂
- 三位一体の改革と義務教育費国庫負担制度の堅持
- 六十年振りの教育基本法の改正と教育三法

(8) 文化芸術の振興と生涯学習

- (文化庁次長、生涯学習局長)
- 文化芸術振興基本法の成立
- 河合隼雄文化庁長官との出会いと思い出

(9) 文部科学事務次官への就任と教育振興基本計画など

3 これからの社会の課題(未来は予測できないが)

- (1) 環境エネルギー問題等
  - (2) インターネット(三) 社会、グローバル社会と日本
  - (3) 人口減少、少子化、高齢化の社会
  - (4) 家族、地域社会の変化と日本人の生き方
- 4 公務員をめぐる状況とこれからの公務員
- (1) 政と官、官と民、国と地方の関係など
  - (2) 公益、公正、正義の実現
- 5 私からのアドバイス(思いつくままに)
- (1) よき部下、よき同僚、よき上司とは
  - (2) 取り返せる失敗、取り返せない失敗がある
  - (3) 自分なりの生活信条をもつ(例えば、逃げない、隠さない、嘘つかない)
  - (4) 仕事と家庭
  - (5) 夢と読書と人生